酒田市立松山小学校

防災マニュアル概要版

酒田市立松山小学校

電話 62-2233 FAX 62-2256

メール matsuyamasho@sakata.ed.jp

1 学校と学区の状況

	- " "	
(1)	校地•地形	① 本校は、標高約30m、扇状地の上にある。学区は段丘または扇状地、東部は山地である。海岸から遠く離れた庄内平野の東端に位置し、津波は想定されていない。「庄内平野東縁断層帯」が直近にあり、今後も想定震度6強の直下型地震が懸念されている。② 学区には、最上川、相沢川、見初川などの河川があり、低地への浸水や土砂災害の恐れがある。
(2)	想定されるハザード	① 地震・津波 庄内平野東縁断層帯の想定震度は「震度6強」。直下型の地震発生の恐れあ り。津波浸水地域には想定されていない。 ② 液状化
		液状化の危険性は高い。地震時には、校舎と地面の段差、地割れ、噴水・噴砂の可能性もある。 ③ 土砂災害
		山地部には土砂災害警戒区域が多数ある。山麓部の谷の出口では、土石流の 警戒区域もある。校地は警戒区域には入っていないが、見初川の土石流の可能 性がある。
		④ 洪水 最上川洪水ハザードマップによると、北部から南部まで広範囲で低地への浸水が予想される。
		⑤ 地吹雪 通学路のうち内郷地区と南部地区はスクールバス通学であるが、地吹雪の際は見通しが悪くなりやすく、警戒が必要である。暴風雪と関連させて、適切な管理と指導を行う必要がある。
		⑥ 熊の出没 学区全域にわたって熊の出没が確認され、昨年は敷地内にも出没した。頻度 が増加する傾向にあり、校外学習や自然体験学習、登下校中や帰宅後のクマ対 策も必要である。

- 2 危機発生時の緊急配備計画 (酒田市小中学校において統一の基準)
 - 《 管理下外の対応 》
 - (1) 震度4、大雨・洪水警報、学区の河川氾濫注意(警戒)水位に到達、猛烈な台風接近 : 警戒配備(警戒レベル3相当)
 - ⇒ 校長、教頭 学校に配備
 - (2) 震度5弱、猛烈な台風、避難準備、高齢者等避難開始が発令、大雨·洪水,河川氾濫等により大きな被害が予想される場合

:第一次非常配備(警戒レベル4相当)

- ⇒ 校長、教頭、教務主任、技能主任 学校に配備
- (3) 震度5強、大雨、暴風(雨·雪)、洪水特別警報発令、避難勧告·指示(緊急)発令 大規模土砂災害発生

:第二次非常配備(警戒レベル5相当)

⇒ 全職員 学校に配備

《管理下での対応》

(1) 校長の指示·命令系統に従い、警戒レベルに応じて、 下記の対策本部により組織的に対応する。



- 3 情報連絡体制図と学校組織
 - 〇 非常災害・防止対策本部(対策委員)

校長

(対策本部長、全体指揮)

教 頭

(校内指示・外部機関への連絡・情報収集)

生き方育成部長、防災教育・避難訓練担当 教務主任、養護教諭、主事・技能主任

〇 非常災害時の役割分担

• 保護者連絡、引渡し: ◎教務主任、○各担任

• 児童避難誘導:各担任

• 歩行困難児童搬送:技能主任、校務員

• 非常持ち出し:主事

• 校舎点検、避難確認:教務主任、主事

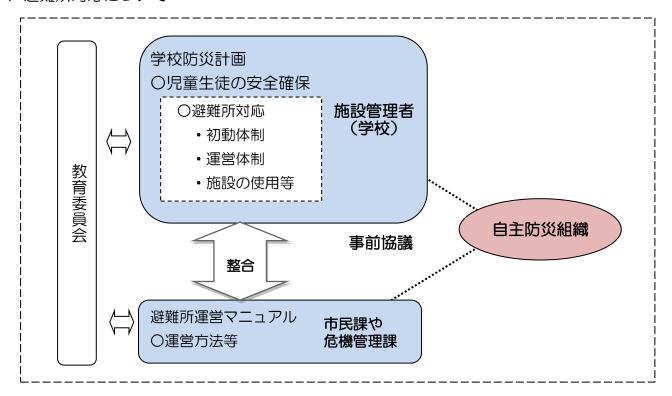
• 救護、救急医療:養護教諭

〇 関係機関

- 市教委 学校教育課(26-5775)
- 市教委 企画管理課(26-5772)
 - ・スクールバス
 - 給 食
- 市危機管理課 (26-5701)
- 〇 地域振興課 (62-2611)
- 〇 避難所開設員
- O PTA 会長
- 〇 松嶺駐在所 (62-2043)
- 〇 交通指導員
- 〇 こえかけ隊



4 避難所対応について



5 熊出没時の対応について

児童の安全確保を最優先し、警察(駐在所)・松山地域振興課と連携し対応。市教委へ報告。

	校地周辺	校地外、通学路周辺
管理下内 (登下校中•授業中•課外 活動中)	・校舎内にて児童の安全確保・熊の校舎内侵入を阻止・必要に応じて集団下校または 保護者へ引き渡し	・安全が確認されるまで、児童を校舎(安全な場所)に留め置き待機・必要に応じて集団下校または保護者へ引き渡し
管理下外 (登校前·下校後·休業日 等)	・熊の校舎内侵入を阻止・児童は自宅待機	• 関係機関と連携し対応

- 松嶺駐在所(62-2043)松山総合支所地域振興課(62-2611)
- 酒田市教育委員会(学校教育課 26-5775)
- PTA 会長
- ・こえかけ隊



6 地震時の避難基本行動

- ① 「自分の身は自分で守る」ことを基本に、落ち着いて行動する。
- ② まわりをよく見て、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所で揺れが おさまるのを待つ。
- ③ 机やテーブルの下にもぐり、脚をつかみ、揺れがおさまるのを待つ。

《 学校にいる時 》

① 自分の身を守る

体育館など広い場所にいたら、中央付近に しゃがんで、揺れがおさまるのを待つ。

② 避難する

- ・放送や先生の指示に従い、「お・か・し・も」 の約束を守って、落ち着いて行動する。
- •指示があるまで、その場で落ち着いて待つ。



《 登下校中 》

① 自分の身を守る

- 建物(瓦)、ブロック塀や自動販売機など、倒れやすい物から離れ安全な場所に移動する。
- かばんやバッグなどで頭を守り、しゃがんで 揺れがおさまるのを待つ。
- ~ スクールバス乗車中は、運転手さんの指示に従う ~

② 避難する

- •近くに大人がいる時は、大人に助けを求めて一緒に行動する。
- 学校が近いときは学校へ、家が近いときは家へ 避難する。

《 家や他の場所にいる時 》

① 自分の身を守る

- あわてて火を消しに行ったり外に飛び出し たりしない。
- 揺れがおさまったら窓を開ける。

② 避難する

- うちの人と一緒に避難所等へ避難する。
- ・建物(かわら)、ブロック塀や自動販売機、 門柱、自動車などに気をつけて移動する。
- うちの人がいない時は近所の人と一緒に 避難する。
- ~ 海の近くにいる時は、高台に避難する~

《 保護者の皆様へ 》

- ・学区に**震度4以下の地震**があった場合は、原 則として通常通りの授業を実施します。臨時休 校や一斉下校など対応することもあります。
- ・学区に**震度5以上の地震**があった場合、児童が在校中であれば、安全が確認されるまで、 全員を学校に待機させます。保護者の皆さん も、ご自身の安全確保を第一に行動し、危険 を回避してください。
- 児童の引き渡し、臨時休校、登下校時刻の変更は基本的に松山小学校メールを使って連絡します。連絡が無くても、危険な状況と判断した場合は自宅で待機させてください。

7 保護者等への引き渡し対応

学校での生活時間帯での地震や台風なの自然災害、熊の出没への対応について、児童を下校させることが危険であり学校に留め置いた方が安全であると判断した場合に実施する。実施する場合は、基本的に学校メールで連絡する。また、以下の場合は児童を学校に留め置き、自動的に「引き渡し開始」であると自主判断ください。

- ①児童が在校中で酒田地区に震度5強以上の地震が発生した場合
- ②児童が在校中でJアラート(全国瞬時警報システム)が発信され、解除されない場合